

◎新潟県告示第728号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成29年6月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
直江津港臨港地域	上越市港町2丁目の一部 上越市大字高崎新田の一部 上越市大字黒井の一部 上越市大字上荒浜の一部 上越市大字下荒浜の一部 上越市頸城区西福島の一部	平成29年6月1日